福祉保健関係部課長会議　会議録

１　日　時　令和元年８月５日（月）午後１時３０分から午後２時４０分
２　場　所　愛知県自治センター４階　大会議室
３　当番市　あま市
４　出席者　県　高齢福祉課施設Ｇ　主査　増田章江（代理出席）
高齢福祉課包括ケア・認知症対策室地域づくり推進Ｇ
室長補佐　鈴木陽子
健康対策課歯科・栄養Ｇ　課長補佐　浅田清二
健康対策課感染症Ｇ　課長補佐　久野敬司
医務課救急・周産期・災害医療Ｇ　課長補佐　丹羽雅裕
市　名古屋市健康福祉局健康部保健医療課長
土方　伸司　始め５０名
市長会事務局　財政係長　園田一樹　始め２名
５　内　容
(1) 開　会　市長会事務局　園田一樹財政係長

(2) あいさつ　健康対策課感染症Ｇ　久野敬司課長補佐
会議の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。
本県では、本庁の組織編成によりまして、昨年度までの健康福祉部が今年度から福祉局と保健医療局に再編されました。
本日の会議におきましては、５つの議題を中心に開催されるというご案内をいただきまして、福祉局及び保健医療局から今回の議題に関係する課の担当者が出席させていただきました。福祉や保健医療の分野におきましては、少子高齢化や医療の進歩等を背景に、新たな対応方針や施策等の強化などが進展しておりまして、その状況に柔軟かつ的確に対応するためには県と市町村との密な情報共有や連携が欠かせません。
私は、感染症グループを担当しておりますので、関連することに少し触れさせてもらいますが、近年訪日外国人が増えているなか、特に今年度はラグビーワールドカップの開催、また、来年度は東京オリンピック・パラリンピックの開催が控えておりまして、ますます海外からの感染症が持ち込まれる恐れが高まっているところであります。感染症対策の強化が求められており、国内での感染拡大を防止するためには、やはり皆様との連携、協力体制が必要不可欠でございます。また、本日の議題にもなっている高齢者インフルエンザの広域予防接種につきましては、定期接種の実施主体である市町村と予防接種を請け負う医師会との総意により成り立っている事業でありまして、

平成２６年度から実施しております。この事業は、かかりつけ医が住所地以外にいる場合でも、住所地以外の医療機関で予防接種が受けられるようにしたもので、対象者の利便性が増し予防接種率の向上が期待できるものであります。本県は、この事業の事務局となっておりまして、最近ではより効率的、適切な実施が図れるよう市町村や医師会と共に運用の見直し等について協議をしておりますが、この事業に関しましても、やはり皆様と意見交換し意思疎通を図っていくことが必要です。

そのほか、本日の会議では認知症、在宅要介護者に関することや災害時の医療体制などが議題として取り上げられておりますが、福祉・医療の充実のため、安心安全な地域づくりのため、皆様と一緒に考えていくことが重要で、本日の会議は意見交換ができる大変貴重な機会であろうと思います。

有意義な時間となることを期待いたしまして、簡単ではありますが私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

(3) 議長選出　市制施行順により、あま市　福祉部長　木下晶代

(4) 議　題

議長

皆さんこんにちは、あま市福祉部長の木下と申します。

本日はよろしくお願いいたします。

当番市ということで、議長を務めさせていただきます。何分不慣れでございますが、円滑な議事運営に精一杯努めてまいりますので、皆さま方ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題の協議に入らせていただきます。

議題⑴　「大規模災害時の医療救護体制について」提案市の岡崎市さんから趣旨説明をお願いしたいと思いますが、提案に関する各市の状況につきましては、市長会事務局に取りまとめをいただいた資料１をご参照いただきたいと思います。

それでは、趣旨説明を提案市の岡崎市さんよろしくお願いいたします。

議題⑴　大規模災害時の医療救護体制について
提案市の岡崎市から趣旨説明

【要旨】

岡崎市

岡崎市の保健部保健企画課の中根です。よろしくお願いします。

本市では現在、震度６弱以上の地震が発生した場合、自動参集により市内１０か所の小学校で医療救護所を開所することになっております。配置人数は資料１で、医師会・歯科医師会・薬剤師会と市職員の割り振りがされております。しかし、救護活動を行う医師等から、救護所の場所が一部の地域に偏りすぎている、被害想定の大きい地域が救護所の開所予定になっている、その地域は液状化現象で救護活動が困難ではないか、市外から通っている医師の増加で夜間休日の場合に自動参集が難しい人も増えてきている、救護所に医師が一人も参集できない可能性の高い地域があるなどの意見があり、今年度から救護活動について見直しをすることとしています。各市ではどのような体制をとられているか、課題などをお伺いします。

議長

ありがとうございました。それでは私から各市の状況をお尋ねしたいと思います。

まず津島市さんにお尋ねいたします。津島市さんでは、市医師会と連携して体制整備に当たられているとのことですが、現状の取組みと課題について教えていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

【意見】

津島市

津島市健康推進課の鈴木です。よろしくお願いします。

設置状況は医療救護所２か所、災害拠点病院１か所（市民病院）、配置人数は１か所あたり医師５人・看護師１０人・その他１２人（事務員８人市職員４人）。課題として市内救護所指定数２か所に対し医療器材が１か所分しか整っていないこと、訓練を１か所でしか実施していないこと、指定救護所の被害が大きかった場合の代替え場所が決まっていないことです。

議長

ありがとうございました。続きまして東海市さんにお尋ねさせていただきます。

東海市さんでは、訓練を実施されているとのことですが、現状の取組みと課題について教えていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

東海市

健康推進課統括主幹の柘植です。よろしくお願いします。

医療救護所は市内中学校６か所に設置予定で、庁舎に災害医療本部を開設

し、本部長に担当部長、コーディネーターに医師会長・副コーディネーターに副医師会長・歯科医師会長・薬剤師会長を置き、職責が上の保健師が従事します。そこに医師・歯科医師・薬剤師会員等が参集して救護班を編成し救護所へ派遣される仕組みとなっています。保健師は保健センターへ参集し本部からの指示で各救護所に最低２名派遣します。

他市と同様に市内在住の医師会員が少なく、３か所を医師会員で開所予定、それ以外は必要に応じＤＭＡＴが到着し次第最大６か所まで随時開所予定です。

看護職の不足には、平成２７年度から潜在看護職の登録・研修制度を日本福祉大学と行って救護所で活動できるようにしています。医療資器材の整備ついては平成２３年に行いましたが、ＤＭＡＴが派遣されること、救護所での活動に限りがあることの意見を受けて、現在医師会と内容の整理を行っています。

また慢性疾患の方に対しては、市内薬局でローリングストックをしており、救護所開所時に薬局から持ち込むようにしています。

議長

ありがとうございました。それでは提案市の岡崎市さんいかがでしょうか。

岡崎市

他市と同じようにスタッフの確保が難しいということで、自動参集から拠点参集にして集まり次第被害の大きいところへ派遣しようという仕組みに変更することを検討中です。

東海市さんの例をお聞きして、他に拠点参集のところがありましたら参考に教えてください。

議長

拠点参集をしているところはありますか。

豊川市

岡崎市さんと同じようなところで医師会と調整中です。最初は市内１０か所くらいの拠点病院にクリニックの先生方に集まってまずは対応していただき、中学校単位に臨時救護所を設置した場合にそこから派遣する方向で話し合っています。別のところに集まるとクリニックを閉めることになるため指示系統が難しく、保健診療と災害医療との区分け、災害医療になった時の対応が当市でも課題です。

東海市さんに質問しますが､看護師の登録はクリニックで働いている方でしょうか、市のほうで単独でお願いできる方でしょうか。

議長

ありがとうございます。東海市さん、よろしいでしょうか。

東海市

現在登録されている方は、働いていない方やクリニックで働いているが災害時に職場への参集義務がなく手伝えるという方がほとんどだと把握しています。

議長

よろしいでしょうか。岡崎市さんよろしいでしょうか。

他市からはいかがでしょうか。無いようですので愛知県からコメントをお願いします。

愛知県

医務課救急・周産期・災害医療Ｇ　丹羽です。

大規模災害時に救護所を設置した場合に医師が不足する場合は、各市町村に配備されているＥＭＩＳ（広域災害救急医療情報システム）に情報登録することで、ＤＭＡＴ、災害医療調整本部、保健所地域災害医療対策会議と情報共有をできるようになっており、不足している状況があれば県として協定している医師会や病院協会と派遣等の支援をしていきますので、宜しくお願いします。

議長

ありがとうございました。

次に議題⑵「老人保護措置費に係る増税及び各種加算の対応状況について」を議題とさせていただきます。各市の状況につきましては、資料２をご参照いただきたいと思います。

では、提案市の豊田市さん趣旨説明をお願いします。

議題⑵　老人保護措置費に係る増税及び各種加算の対応状況について
提案市の豊田市から趣旨説明

【要旨】

豊田市

豊田市福祉部の柴川です。よろしくお願いします。

豊田市では、老人福祉法第２１条における措置費について、消費増税への対応及び老人保護措置費支弁基準における各種加算の見直しを検討しているところです。平成２６年に厚生労働省から措置費の増額は各自治体で判断するとの通知が出ています。昨年度、西三河養護施設の施設長会から増税に伴う措置費増額の要望書が出ており、碧南市さんが対応されていることもあり、豊田市でも検討を進めています。各種の加算については、市内養護施設からの指摘もあり各種加算に関する適切な調査の実施等の見直しを進めています。

そこで以下の３点について質問をさせていただきました。

１点目は、措置費を改定する方向ではありますが、どの項目を具体的に増額するかは自治体の裁量となるので、できるだけ足並みをそろえたいとの趣旨でお聞きします。

２点目は、民間施設給与等改善費の算定にあたり、「その他の社会福祉施設」の勤務実績をどのように調査しているかを教えていただきたいとの趣旨でお聞きします。

３点目は、移送費について、豊田市も加算実績はないですが、移送の必要性が増加して施設の負担が増している現状も踏まえ、適切に算定・加算していきたいので、マニュアル等基準があれば教えていただきたいとの趣旨でお聞きします。

議長

ありがとうございました。

それでは、各市の状況をお尋ねさせていただきます。碧南市さんにお尋ねさせていただきます。

【意見】

碧南市

碧南市健康推進部高齢介護課長の山田です。よろしくお願いします。

⑵、⑶は書いてある通りですので⑴を中心にお話をさせていただきます。碧南市として改定した経緯ですが、碧南市では社会福祉法人に養護老人ホームの運営をお願いしています。その社会福祉法人から、「消費税が８％になったのに支弁費は５％のままで吸収困難であり、特に１０％引き上げ時には対応できない」と、平成２９年度から３０年度にかけて改定を強く要望されました。平成２６年３月２７日の厚生労働省からの通知が出ていましたので、社会福祉法人からの要望を内部で検討して改定することにしました。実際に

平成３１年４月から８％へ切り換え、１０％引き上げ時も変更すると決定しています。

内容については、事務費には一般事務費に人件費と管理費がありますが、管理費については１０５で割り戻して１０８をかけています。その中には職員研修費や建物の管理費、事務管理費といったものが入ると認識していますので、消費税分を引き上げました。これに伴い、一般事務費の金額をもとにして加算というかたちでパーセントをかけるのが民間施設給与等改善費となります。本来人件費に消費税をかけるものではないと思いますが、単純な一般事務費の額のパーセント加算ですので、こちらには人件費も含めて７．３％と上げています。

また一般事務費の管理費と、全体でいうと一般生活費と期末加算と被服費加算と冬期加算で消費税分を加味して改定しています。

言葉では難しいところがありますが、当市のホームページに老人ホームの措置費支弁規程が例規集にありますので、ご覧ください。また不明な点がありましたらご連絡ください。

議長

ありがとうございました。それでは西尾市さんにお聞きします。

西尾市さんでは本年１０月から額改定を予定しているとのことですが、すでに改定されているように思いますけれども、検討の経緯などを教えていただけますか。

西尾市

西尾市健康福祉部の岩瀬です。よろしくお願いします。

本市の状況としては、平成２６年の消費税率引き上げの時には改定しておりませんでしたが、今回の増税に伴って改定予定です。事情としまして、近隣市町との格差があり是正するために改定することとしました。平成１８年の指針に基づき一般事務費基準額を８８，９００円から１１０，８００円に改定する予定です。したがって、消費税増税という内容からは違いますが改定予定です。

(2)については調査、(3)移送料の支弁についても実施していない状況です。

議長

ありがとうございました。提案市の豊田市さんよろしいでしょうか。

豊田市

ありがとうございました。ご説明頂いた２市は近隣ですので、担当から相談があった際にはよろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。その他の市さんからはいかがでしょうか。

無いようですので愛知県からコメントをお願いいたします。

愛知県

愛知県高齢福祉課の増田です。よろしくお願いします。

老人保護措置費に係る増税への対応につきましては、平成３１年３月１９日の全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、「１０月に予定されている消費税の引き上げに係る地方財政措置の対応につき、地方交付税において措置する予定であることを踏まえ、各自治体においては福祉担当部局と財政担当部局との密接な連携を図りつつ「老人保護措置費支弁基準」について適切な改定をお願いしたい。」とされております。このことにつきましては、３月２８日に開催いたしました市町村等高齢者福祉・介護保険担当課長会議において既に伝達させていただいています。

概ね半数の市で１０月の増税で改定を検討されていると回答されており、ありがとうございます。消費税の対応に関しましては、団体からも毎年県へ要望が多くありまして、団体におかれましても喜ばれることと思います。国も直前にはなりますが通知を出される予定とのことですので、県としても通知があり次第速やかに周知をさせていただきます。

基準の改定に関しては最終的には各市の判断となりますが、皆様のご対応をお願いします。

議長

ありがとうございました。国から通知がありましたらご連絡をお願いします。

続きまして、議題⑶「認知症基本法案等を踏まえた施策推進計画策定の方向性について」を議題とさせていただきます。各市の状況につきましては資料３をご参照ください。

それでは、提案市の豊田市さん趣旨説明をお願いします。

議題⑶　認知症基本法案等を踏まえた施策推進計画策定の方向性について
提案市の豊田市から趣旨説明

【要旨】

豊田市

引き続き豊田市から説明をさせていただきます。

各市で第８期の計画の策定が進められていると思いますが、認知症の計画と高齢者保健福祉計画を一緒にして作られるのか知りたかったとの趣旨でございます。本市では二つの計画ではなく本体に折り込むかたちで考えています。これ以外に愛知県に確認で、オレンジタウン構想が始まっていますが、この大綱法案によって計画の見直しもしくはそれに伴って市町村業務との関連が新たに出てくるのか現状で教えていただけると幸いです。

議長

それでは認知症対策を先進的に進めている２市にお伺いいたします。

まず東海市さんに伺います。地域ケア会議の認知症部会において計画策定についても検討予定とのことですが、現状の取り組みと今後の見通しについてお聞かせください。

【意見】

東海市

東海市では地域包括ケアシステム構築に向けて、平成２７年度に地域ケア会議の中に認知症部会を設置しました。メンバーとしては、民生委員・医療機関関係者・訪問看護・介護関係者・地域支えあい活動団体・認知症の人と家族の会・地域包括支援センター・行政です。この部会で認知症に関する課題や解決に向けた議論を行っています。施策推進計画策定につきましては、この部会や他市町の状況を参考にしていく予定です。

議長

ありがとうございました。

続きまして大府市さんにお尋ねします。大府市さんでは条例を施行し認知症施策を推進しているということですが、計画を含めまして現状の取り組みと今後の見通しをお聞かせください。

大府市

大府市福祉子ども部の鈴置です。よろしくお願いします。

昨年４月に条例を施行しまして、条例の理念に基づいた施策は各所管で推進しています。計画策定については現在未定です。介護保険事業については本市では広域連合で行っており、高齢者福祉計画についてもこの内容を含め

て検討していくところです。
　認知症の方が地域で住まわれるとなると、地域包括ケアまた地域共生社会の理念に乗ってきます。現在、各所管の者が集まって、移動・買い物など今後分野別の様々な計画との整合性が図れるように、地域福祉計画を策定しています。
　また、別のところで大府市全体の中で地域包括ケアビジョンに取り組みまして、そこの登場人物の役割や方向性において共通の考え方を示した中で、このビジョンに基づいて各所管で考えていけるようなものを作ろうと進めているところです。

議長
　ありがとうございました。認知症対策に素晴らしいビジョン・計画をされていますので、また各市からの問い合わせの際はよろしくお願いします。
　提案市の豊田市さんよろしいでしょうか。

豊田市
　大府市さんに一点だけお聞きしますが、地域福祉計画策定は今年度策定ですか。来年度策定ですか。

大府市
　今年度中に総合計画を策定し、９月の議会で提案をして来年度に開始する予定ですので、それに合わせて今年度中に策定して来年度から開始する予定です。

議長
　ありがとうございます。よろしいでしょうか。
　それでは、先ほど豊田市さんから愛知県さんのほうにコメントを、とありましたので宜しくお願いします。

愛知県
　愛知県認知症対策室の鈴木です。よろしくお願いします。
　認知症施策基本法は国会で継続審議中ですが、認知症施策推進基本計画というものが都道府県と市町村で策定努力義務ということで、義務ではないのでどのタイミングでどのようにと非常に悩まれていると聞いています。県としては、国からの情報を速やかに皆様にお伝えするとともに、機会を追うごとに市の取り組み状況をまとめてご提示したいと思っています。
　また、愛知オレンジタウン構想については、平成２９年９月に策定したオ

レンジタウン構想のアクションプランを令和２年度までの地域限定でモデル的に実施しているところです。この構想と計画の関係につきましては、アクションプランが終わるところで委員により評価・検討、課題等を会議でしていきますので、それを踏まえて続けるのかそれとも全県の波及に向けて計画に盛り込んでいくのかを今年度終わりから来年度中に検討していくこととなります。

そして、認知症施策基本法に基づく計画について、法案を見させていただきますと、課題としては、認知症の人や家族の意見を取り入れるというところや、６月１８日に決定された大綱でも、例えば成年後見の関係で中核機関を令和３年度までに全市町村に設置というＫＰＩが設けられましたが、現在、愛知県で中核機関を持っているところが先月時点で１０市のみということです。みなさまの意見を聞きながら県としてできることをしていきたいと思っています。

オレンジタウンに関しては、今後全市町に事業化されるかどうかは未定ですので、またご意見などがありましたらよろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。令和３年までの中核機関の設置など課題がありますが、国からの情報がありましたら、速やかにご連絡を県にはお願いいたします。提案市の豊田市さんよろしいですか。

それでは議題⑷に入りたいと思います。議題⑷「高齢者インフルエンザ予防接種の助成期間について」、各市の状況につきましては資料４をご参照ください。

提案市の西尾市さん趣旨説明をお願いします。

議題⑷　高齢者インフルエンザ予防接種の助成期間について
提案市の西尾市から趣旨説明

【要旨】

西尾市

本市では、昨年度当初は１０月１日から１２月３１日までを接種期間として、接種日において６５歳になっている方を対象として実施しました。その後、ワクチン不足から接種期間を一か月延長し１月３１日までとしましたが、対象者は拡大せず行いました。

各市では、接種期間を延長した場合の対象者を、当初の１２月末か延長した時点までか、どのようにされたか、今後の予定も含めお聞きしたいので提出しました。回答を拝見し各市の状況がよく分かりました。ありがとうございまし

た。

議長

ありがとうございました。資料４におきまして、各市１月末まで対象者を延長とする回答が多いようで、それをご理解いただき西尾市さんもお答えいただきましたので、他市の皆さんから質問、ご意見ありませんか。

無いようですので愛知県からコメントをお願いします。

愛知県

広域予防接種は期間の統一を目指していますが、愛知県医師会からの要望で、平成３１年３月１日付けで愛知県医師会長から各地区医師会長へ地元の市町村と接種期間の統一に向け調整するよう通知されました。

現状は各市町村で接種時期が異なっていますので、接種時期の間違いを防止するために統一したいというものです。

対象者の範囲まで統一を求めているものではありませんので、対象者の範囲は、定期接種と広域予防接種において公平性が保たれていれば、各市町村で設定して問題ないと考えます。

議長

ありがとうございました。西尾市さんよろしいでしょうか。

それでは、議題⑸「在宅要介護者の歯科医療連携について」を議題とさせていただきます。各市の状況につきましては資料５をご参照ください。

提案市の東海市さん趣旨説明をお願いします。

議題⑸　在宅要介護者の歯科医療連携について
提案市の東海市から趣旨説明

【要旨】

東海市

在宅要介護３以上の方とその主たる介護者を対象に訪問歯科検診を実施しています。歯科医師会の要望があり訪問歯科診療を希望される方への手配を市で行っています。しかし、昨年度は訪問歯科検診が２件、訪問歯科診療の手配が３件ととても少ない利用状況でした。

このような訪問診療を希望されている方の実情が分からない状態で周知を図っています。他市の先進的な取り組みを教えてください。

議長

ありがとうございました。それでは私の方から各市の状況を伺います。

まず、瀬戸市さんに伺います。市から歯科医師会へ補助金を交付して実績をあげていますが、どのような取り組みをしているのか教えてください。

【意見】

瀬戸市

瀬戸市高齢者福祉課の渡邊です。よろしくお願いします。

歯科に通院できない在宅要介護高齢者の健康の増進に資するため、瀬戸歯科医師会に所属する医師が実施する在宅要介護高齢者等の訪問歯科診療事業に対して、瀬戸歯科医師会に年間１２万円の補助金を交付しています。

資料の人数は実人数で、一人の患者が複数回診療に関わっているケースもあります。

本市と尾張旭市で、医療と介護の両分野の様々な団体や関係機関が参加する、瀬戸旭在宅医療介護連携推進協議会を設け、その中心に在宅医療と介護の連携としてＩＣＴを活用した電子連絡帳システム「瀬戸旭もーやっこネットワーク」を利用しています。そこで、利用者、医療機関、事業所などと情報共有をしています。こういった情報共有をする中で、その効果の表れとして徐々に人数が増えたと分析しています。

議長

ありがとうございました。瀬戸市さんと尾張旭市さんの広域の中でのＩＣＴを活用した連携で効果をあげられているということでした。

続きまして春日井市さんにお尋ねします。春日井市さんは、ポータブルユニットの購入補助と貸出をされていますが、事業実施の経緯などを教えてください。

春日井市

春日井市地域福祉課長の神戸です。よろしくお願いします。

訪問歯科診療に必要なポータブルユニットの購入費の助成を行っています。

在宅医療を推進したいという部分と災害時等に活用できるのではないかということで、歯科医師会が購入した３台に市が助成を行って、歯科医師会のほうで貸出をするということで普及をしています。貸出件数も２１１回と多く使っていただいている状況です。

実際にどのような方法で効果を上げているかは、市が歯科医師会と連携して、誤嚥予防セミナーを行ったり、老人クラブや有料老人ホーム等に歯医者さんと

歯科衛生士さんが訪問してセミナーをやったり、また地域の診療所のほうで口腔ケアや誤嚥予防の大切さを伝えるプログラムを４回コースでやっています。そういったかたちで市民へ普及啓発しています。在宅医療介護連携推進事業のなかで、医師会だけではなく、３師会や訪問看護、ケアマネージャー、地域包括支援センターなどの医療・介護の多職種連携を行っています。

市や各会それぞれで全体や地域ごとに在宅医療をテーマとする講習会を開き、その中で歯科医師さんも参加していただいてグループワークなどで口腔ケアの大切さを広げています。

議長

ありがとうございました。３師会等の協力で進めているということです。

提案市の東海市さんよろしいでしょうか。

東海市

顔の見える関係が大切だということがよく分かりました。他の市町村でも先進的な取り組みを多くしていることを実感しました。ありがとうございました。

議長

他市のほうから東海市さんにお聞きしたいことやご意見はありませんか。

無いようですので愛知県からコメントをお願いします。

愛知県

愛知県健康対策課の浅田です。よろしくお願いします。

在宅要介護者の歯科医療連携についてですが、愛知県歯科口腔保健基本計画の基本的な方針の一つとして、定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進を掲げており、介護が必要な高齢者や在宅療養者がどこでも定期的な歯科検診・歯科医療受診ができる環境の実現を目標としています。

取組みとしては、地域包括ケアシステムにおける歯科専門職の役割の一つである、在宅療養者が生涯美味しく安全に口から食べることの支援ができるように、在宅歯科医療に従事する歯科医師、歯科衛生士の人材育成など在宅歯科医療の環境整備のための施策を進めているところです。

具体的には、歯科診療所と病院の機能連携を強化するための研修事業や、医療・介護の多職種との連携をし、口から食べる支援を調整できる歯科衛生士を養成する事業のほか、愛知県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置して口腔

ケアなどの助言を行う歯科衛生士の派遣や情報提供等を行っています。また在宅歯科医療に取り組む歯科診療所を増やすため、在宅歯科診療用の医療機器等の整備に係る補助をしています。

各市の皆様にはそれぞれ地域の実情があると思いますが、今後とも各種取組み、事業を進めていけるよう努めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。在宅歯科医療に努めていただける先生方の育成あるいは環境を、愛知県からもバックアップしていただいているという状況でございます。

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

東海市さんよろしいですか。ありがとうございます。

以上で全ての議題について協議を終えました。

最後になりますけれども、議題６「その他」がございます。

その他として皆様せっかくの機会でありますので、何かご意見等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。無いようですので、以上を持ちまして私の議長としての役割を終えさせていただきます。本日はありがとうございました。感謝申し上げます。

６　次年度当番市の決定

次年度当番市について、市施行順により長久手市。

７　閉会　午後２時４０分